

# ○変更申請（届）について

現在免許を受けているアマチュア局の無線設備、周波数等、設置場所（常置場所）、住所などを変更する時は、変更の手続きが必要です。

## ● 総合通信局へ直接提出する場合（無線設備の保証が不要の場合）の一例

<b>送信機の取替、増設</b> （技術基準適証明設備《 <b>新スプリアス規格</b> 》をそのままの状態で使用する場合）	許可された送信機に付属装置の追加、撤去 （設備のマイク端子にRTTY、SSTV、PC等の付属装置を接続するもの）※ JT65、JT9、FT8、WSPRなど	空中線の型式の変更、追加、撤去※	許可された送信機に付属装置（ブースター、トランスバーター等）の取付け （変更後の空中線電力が20W以下のもの）
	移動しない局の設置場所変更 （技術基準適合証明設備のみを使用する場合）	送信機の一部撤去 （指定変更を伴うもの）、 （指定変更を伴わないもの※）	既設局との設備共用 （常置場所が同じで、資格の操作範囲に限る）
475kHz帯の送信機追加・取替、指定変更 <b>【要検査】</b> （付属装置による変更で、出力20W以下となる場合は検査不要）	氏名の変更 （免許状の訂正前に無線従事者免許証の訂正申請が必要でず）	移動しない局から移動する局への変更	無線従事者免許証番号のみの変更 （上級資格を取得した場合など※）
住所変更 （転居及び住所表記の変更） 市町村合併等に伴う場合は原則 手続不要	社団局（クラブ局）の名称、代表者、構成員※、定款※などの変更	旧コールサインへの指定変更	既に提出した申請書類の誤記訂正 （住所等）
		行事等を記念した特別なコールサインへの指定変更及び元のコールサインへの指定変更	移動する局の常置場所変更 （申請書は現在免許を受けている総合通信局等へ提出）

＜免許状送付用封筒（返信用封筒）について＞  
 当該申請等が許可・受理されると無線局免許状及び指定変更通知書が発給される場合があります。  
 （特に免許状に記載されている事項が変わる場合）  
 郵送での受取には「免許状送付用封筒」が必要となります。変更手続では、料金受取人払いによる送付はできません。  
 （技術基準適合証明設備の追加及び指定変更を伴わない左黄色枠内の※印の変更は原則送付するものではありませんので、送付用封筒は不要です。なお、一部例外があります。）  
 なるべく定形郵便用長形3号（A4用紙が3つ折りでの封入できる大きさ）以上の封筒に、住所、氏名を記載いただいた上で、その封筒の大きさに対応した規定の郵便料金分の切手を貼付し、当局へ申請書類とともに送付してください。

＜返信用封筒に貼付する切手＞  
 定形封筒 82円  
 定形外封筒 120円  
 万が一郵便料金が不足する場合は、不足料金を受取人の方に御負担いただけます。  
 変更検査がある場合は、書類が多いため異なります。

## ● 保証を受けるため一般財団法人日本アマチュア無線振興協会（JARd）又はTSS株式会社を経由する場合の一例

<b>送信機の取替、増設</b> （技術基準適証明設備《 <b>旧スプリアス規格</b> 》を使用する場合、基準適合証明設備ではない設備を使用する場合）	送信機の取替、増設 （技術基準適合証明設備のマイク端子にPC等の付属装置を接続するもの）※ JT65、JT9、FT8、WSPR等	移動しない局の設置場所の変更 （200W以下で技術基準適合証明機器のみではないもの）	送信機の取替、増設 （FPV用等、外国製の送信機を使用する場合）
	移動する局から移動しない局への変更 （技術基準適合証明設備のみものを除く）	許可された送信機に付属装置の取付け （空中線電力が20W超え200W以下となるもの）	許可された技術基準適合証明設備の改造 （空中線電力が20W超え200W以下となるもの）

無線設備の保証には「保証願書」などの提出が必要です。詳しくは、保証業務を行っている一般財団法人日本アマチュア無線振興協会（JARd）（電話：03-3910-7263）又はTSS株式会社保証事業部（電話 03-6803-0322）のホームページを御覧になるか、直接お電話でお問合せください。

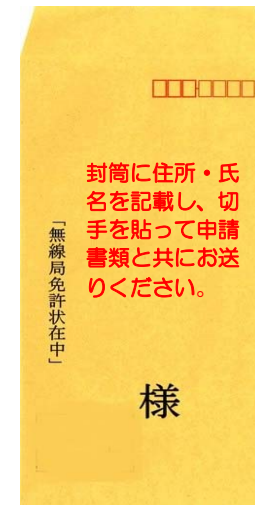
申請書提出先：免許を受けている総合通信局へ提出してください。また、保証が必要な場合はJARd又はTSSに提出してください。（信越総合通信局へ提出する場合は、以下↓を点線で切り離して封筒に貼付けると便利です）

380-8795  
 長野市旭町1108  
 長野第一合同庁舎  
 信越総合通信局  
 無線通信部陸上課 行

「アマチュア局変更申請書在中」

※475kHz帯に関する変更手続は、直接各総合通信局に提出してください

（注）  
 ・「技術基準適合証明機器」には、工事設計認証機器を含みます  
 ・「許可された無線機」には、電波法第17条第3項の届出等の設備を含みます  
 ・「総合通信局」には、沖縄総合通信事務所を含みます。



↑ 免許状等送付用封筒

# 無線局変更等申請書及び届出書

年 月 日

信越総合通信局長 殿

- 電波法第9条第1項又は第4項の規定により、無線局の工事設計等の変更の許可を受けたいので、無線局免許手続規則第12条第1項に規定する書類を添えて、下記のとおり申請します。
- 電波法第9条第2項又は第5項の規定により、無線局の工事設計等を変更したので、無線局免許手続規則第12条第1項に規定する書類を添えて、下記のとおり届け出ます。
- 電波法第17条第1項の規定により、無線局の変更等の許可を受けたいので、無線局免許手続規則第25条第1項において準用する第12条第1項に規定する書類を添えて、下記のとおり申請します。
- 電波法第17条第2項又は第3項の規定により、許可を要しない無線設備の軽微な変更工事をしたので、無線局免許手続規則第25条第1項において準用する第12条第1項に規定する書類を添えて、下記のとおり届け出ます。
- 電波法第19条の規定により、無線局の周波数等の指定の変更を受けたいので、無線局免許手続規則第25条第1項において準用する第12条第1項に規定する書類を添えて、下記のとおり申請します。
- 電波法第20条第1項、第7項若しくは第8項又は第10項の規定により、無線局の免許人（又は予備免許を受けた者）の地位を承継したので、同条第9項の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり届け出ます。
- 電波法第21条の規定により、無線局の免許状の訂正を受けたいので、下記のとおり申請します。
- 電波法施行規則第43条第1項、第2項又は第3項の規定により、記載事項を変更したので、別紙の書類を添えて下記のとおり届け出ます。

## 記

### 1 申請（届出）者

住 所	都道府県一市区町村コード [ ]
	〒 ( - )
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ：
	印

## 2 変更の対象となる無線局に関する事項

① 無線局の種別及び局数	アマチュア局 (1局)	
② 識別信号	コールサイン： <input type="text"/>	
③ 免許の番号	信 A 第 <input type="text"/> 号	
④ 備考	下記事項の変更 (□には、該当する事項にシ印をつけること。)	
	(1) 指定事項 (電波法第19条関連)	<input type="checkbox"/> 電波の型式 <input type="checkbox"/> 周波数 <input type="checkbox"/> 空中線電力 <input type="checkbox"/> 呼出符号
	(2) 送信機 (電波法第17条関連)	<input type="checkbox"/> 取り替え <input type="checkbox"/> 増設(追加) <input type="checkbox"/> (部分)変更 <input type="checkbox"/> 撤去
	(3) 付属装置 (電波法第17条関連)	<input type="checkbox"/> 付設 <input type="checkbox"/> 取り替え <input type="checkbox"/> 撤去
	(4) 無線設備 (電波法第21条等関連) (施行規則第43条関連含む)	<input type="checkbox"/> 設置場所の変更 <input type="checkbox"/> 常置場所の変更 <input type="checkbox"/> 移動範囲の変更
(5) その他 (電波法第21条等関連) (施行規則第43条関連含む)	<input type="checkbox"/> 無線従事者免許証の番号 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> その他 ( <input type="text"/> )	

## 3 申請(届出)の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ： <input type="text"/>
	<input type="text"/>
電話番号	<input type="text"/>
電子メールアドレス	<input type="text"/>



16 工事設計書	第 送信機	変更の種別	<input type="checkbox"/> 取替	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 撤去	<input type="checkbox"/> 変更		
		適合表示無線設備の番号						
		発射可能な電波の型式及び周波数の範囲						
		変調方式コード						
		終段管	名称個数				電圧	√
		定格出力(W)						
		変更の種別	<input type="checkbox"/> 取替	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 撤去	<input type="checkbox"/> 変更		
	適合表示無線設備の番号							
	発射可能な電波の型式及び周波数の範囲							
	変調方式コード							
	終段管	名称個数				電圧	√	
	定格出力(W)							
	変更の種別	<input type="checkbox"/> 取替	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 撤去	<input type="checkbox"/> 変更			
	適合表示無線設備の番号							
	発射可能な電波の型式及び周波数の範囲							
	変調方式コード							
	終段管	名称個数				電圧	√	
	定格出力(W)							
	変更の種別	<input type="checkbox"/> 取替	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 撤去	<input type="checkbox"/> 変更			
	適合表示無線設備の番号							
	発射可能な電波の型式及び周波数の範囲							
	変調方式コード							
	終段管	名称個数				電圧	√	
	定格出力(W)							
送信空中線の型式								
周波数測定装置の有無	<input type="checkbox"/> 有（誤差0.025%以内）					<input type="checkbox"/> 無		
添付図面	<input type="checkbox"/> 送信機系統図							
その他の工事設計	<input type="checkbox"/> 電波法第3章に規定する条件に合致する。							



# 無線局変更等申請書及び届出書

平成 31 年 1 月 7 日

信越総合通信局長 殿

提出（郵送）される日を記入してください

提出先に応じて変更してください

- 電波法第9条第1項又は第4項の規定により、無線局の工事設計等の変更の許可を受けたいので、無線局免許手続規則第12条第1項に規定する書類を添えて、下記のとおり申請します。（予備免許中において許可を必要とする変更）
- 電波法第9条第2項又は第5項の規定により、無線局の工事設計等を変更したので、無線局免許手続規則第12条第1項に規定する書類を添えて、下記のとおり届け出ます。（予備免許中において軽微な変更）
- 電波法第17条第1項の規定により、無線局の変更等の許可を受けたいので、無線局免許手続規則第25条第1項において準用する第12条第1項に規定する書類を添えて、下記のとおり申請します。（無線設備の増設・取替等の工事で許可を必要とする変更）
- 電波法第17条第2項又は第3項の規定により、許可を要しない無線設備の軽微な変更工事をしたので、無線局免許手続規則第25条第1項において準用する第12条第1項に規定する書類を添えて、下記のとおり届け出ます。（無線設備の増設・取替等の工事で軽微な変更）
- 電波法第19条の規定により、無線局の周波数等の指定の変更を受けたいので、無線局免許手続規則第25条第1項において準用する第12条第1項に規定する書類を添えて、下記のとおり申請します。（指定事項に係る変更）
- 電波法第20条第1項、第7項若しくは第8項又は第10項の規定により、無線局の免許人（又は予備免許を受けた者）の地位を承継したので、同条第9項の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり届け出ます。
- 電波法第21条の規定により、無線局の免許状の訂正を受けたいので、下記のとおり申請します。（記載事項等変更）
- 電波法施行規則第43条第1項、第2項又は第3項の規定により、記載事項を変更したので、別紙の書類を添えて下記のとおり届け出ます。（記載事項等変更）

## 記

コードがわからない場合は記載不要です

### 1 申請（届出）者

住 所	都道府県—市区町村コード [ 20-201 ]
	〒 ( 380 - 0846 )
	長野県長野市旭町1108
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ： シンエツ タロウ
	信越 太郎

免許人名（社団の場合は代表者名）が自筆の場合は捺印省略することができます。自筆以外の場合は必ず捺印してください。

信

2 変更の対象となる無線局に関する事項

① 無線局の種別及び局数	アマチュア局 (1局)	
② 識別信号	コールサイン: JSOABC	
③ 免許の番号	信 A 第 1234567 号	
④ 備考	下記事項の変更 (□には、該当する事項にシ印をつけること。)	
	(1) 指定事項 (電波法第19条関連)	<input checked="" type="checkbox"/> 電波の型式 <input checked="" type="checkbox"/> 周波数 <input type="checkbox"/> 空中線電力 <input type="checkbox"/> 呼出符号
	(2) 送信機 (電波法第17条関連)	<input checked="" type="checkbox"/> 取り替え <input checked="" type="checkbox"/> 増設(追加) <input type="checkbox"/> (部分)変更 <input type="checkbox"/> 撤去
	(3) 付属装置 (電波法第17条関連)	<input type="checkbox"/> 付設 <input type="checkbox"/> 取り替え <input type="checkbox"/> 撤去
	(4) 無線設備 (電波法第21条等関連) (施行規則第43条関連を含む)	<input type="checkbox"/> 設置場所の変更 <input type="checkbox"/> 常置場所の変更 <input type="checkbox"/> 移動範囲の変更
(5) その他 (電波法第21条等関連) (施行規則第43条関連を含む)	<input type="checkbox"/> 無線従事者免許証の番号 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> その他 ( )	

②～③は無線局免許状(コールサインが書いてあるもの)に記載されている  
 ・識別信号(コールサイン)  
 ・免許の番号  
 を記載してください。

④は変更する事項にチェックをつけてください

3 申請(届出)の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ: シンエツ タロウ
	信越 太郎
電話番号	026 - 234 - * * * *
電子メールアドレス	***** @ ***** . ** . jp

担当者から連絡することがありますので、平日の昼間に連絡が取れる電話番号等を記入してください(※社団局・個人局問わず記載してください)

1枚目

無線局事項書及び工事設計書

1	免許の番号	信 A 第 1234567 号		
2	申請（届出）の区分	<input type="checkbox"/> 開設 <input checked="" type="checkbox"/> 変更		
3	社団（クラブ）/個人の別	<input type="checkbox"/> 社団（クラブ） <input checked="" type="checkbox"/> 個人		
4	住所	都道府県—市区町村コード [ 20 - 201 ]		
		〒 ( 380 - 0846 )		
		長野県長野市旭町1108		
		電話番号 ( 026 ) 234 - ****		
5	氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ シンエツ タロウ 信越 太郎		
6	工事落成の予定期日	<input type="checkbox"/> 日付指定： <input type="checkbox"/> 予備免許の日から 月 日 <input type="checkbox"/> 予備免許の日から 日 月 日		
7	無線従事者免許証の番号	BZZN1234		
8	無線局の目的	アマチュア業務用		
9	通信事項	アマチュア業務に関する事項		
10	呼出符号	JSOABC		
11	無線設備の設置場所又は常置場所	住所 都道府県—市区町村コード [ 20 - 201 ]		
		長野県長野市旭町1108		
12	移動範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 移動する（陸上、海上及び上空） <input type="checkbox"/> 移動しない		
13	電波の型式並びに希望する周波数及び空中線電力	希望する周波数帯	電波の型式	空中線電力
		<input type="checkbox"/> 135kHz	<input type="checkbox"/> 3LA <input type="checkbox"/> 4LA	W
		<input type="checkbox"/> 475.5kHz	<input type="checkbox"/> 3MA <input type="checkbox"/> 4MA	W
		<input type="checkbox"/> 1.9MHz	<input type="checkbox"/> A1A <input type="checkbox"/> 3MA <input type="checkbox"/> 4MA	W
		<input checked="" type="checkbox"/> 3.5MHz	<input checked="" type="checkbox"/> 3HA <input type="checkbox"/> 4HA	10 W
		<input checked="" type="checkbox"/> 3.8MHz	<input checked="" type="checkbox"/> 3HD <input type="checkbox"/> 4HD	10 W
		<input checked="" type="checkbox"/> 7MHz	<input checked="" type="checkbox"/> 3HA <input type="checkbox"/> 4HA	10 W
		<input type="checkbox"/> 10MHz	<input type="checkbox"/> 2HC	W
		<input type="checkbox"/> 14MHz	<input type="checkbox"/> 2HA	W
		<input checked="" type="checkbox"/> 18MHz	<input checked="" type="checkbox"/> 3HA	10 W
		<input checked="" type="checkbox"/> 21MHz	<input checked="" type="checkbox"/> 3HA <input type="checkbox"/> 4HA	10 W
		<input checked="" type="checkbox"/> 24MHz	<input checked="" type="checkbox"/> 3HA <input type="checkbox"/> 4HA	10 W
		<input checked="" type="checkbox"/> 28MHz	<input checked="" type="checkbox"/> 3VA <input type="checkbox"/> 4VA <input type="checkbox"/> 3VF <input type="checkbox"/> 4VF	10 W
		<input checked="" type="checkbox"/> 50MHz	<input checked="" type="checkbox"/> 3VA <input type="checkbox"/> 4VA <input type="checkbox"/> 3VF <input type="checkbox"/> 4VF	W
		<input checked="" type="checkbox"/> 144MHz	<input checked="" type="checkbox"/> 3VA <input type="checkbox"/> 4VA <input type="checkbox"/> 3VF <input checked="" type="checkbox"/> 4VF	10 W
		<input checked="" type="checkbox"/> 430MHz	<input checked="" type="checkbox"/> 3VA <input type="checkbox"/> 4VA <input type="checkbox"/> 3VF <input checked="" type="checkbox"/> 4VF	10 W
		<input type="checkbox"/> 1200MHz	<input type="checkbox"/> 3SA <input type="checkbox"/> 4SA <input type="checkbox"/> 3SF <input type="checkbox"/> 4SF	W
		<input type="checkbox"/> 2400MHz	<input type="checkbox"/> 3SA <input type="checkbox"/> 4SA <input type="checkbox"/> 3SF <input type="checkbox"/> 4SF	W
		<input type="checkbox"/> 5600MHz	<input type="checkbox"/> 3SA <input type="checkbox"/> 4SA <input type="checkbox"/> 3SF <input type="checkbox"/> 4SF	W
		<input type="checkbox"/> 10.1GHz	<input type="checkbox"/> 3SA <input type="checkbox"/> 4SA <input type="checkbox"/> 3SF <input type="checkbox"/> 4SF	W
<input type="checkbox"/> 10.4GHz	<input type="checkbox"/> 3SA <input type="checkbox"/> 4SA <input type="checkbox"/> 3SF <input type="checkbox"/> 4SF	W		
<input type="checkbox"/> 24GHz		W		
<input type="checkbox"/> 47GHz		W		
<input type="checkbox"/> 77GHz		W		
<input type="checkbox"/> 135GHz		W		
<input type="checkbox"/> 249GHz		W		
<input type="checkbox"/> 4630kHz		W		
14	変更する欄の番号	<input type="checkbox"/> 3~5 <input checked="" type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 11 <input type="checkbox"/> 12 <input checked="" type="checkbox"/> 13 <input checked="" type="checkbox"/> 16		
15	備考	①現にアマチュア局を開設しているときは、その「免許の番号」及び「呼出符号」 免許の番号：信A第 号、呼出符号： ②過去にアマチュア局を開設していて、そのアマチュア局の廃止の日又は免許の有効期間満了の日から6か月を経過してなく、そのアマチュア局に指定されていた呼出符号を希望する場合はその「呼出符号」 呼出符号：		

この欄は「他の総合通信局」管内へ常置場所を変更する場合を除き、現在の無線局免許状に記載されている内容を記入してください

屋間に連絡の取れる電話番号を記入してください

日本国籍の方は記入不要です

写真のある無線従事者免許証の番号を記入してください

住所と異なる場合は記入してください

移動するか、移動しないかを選んでください（移動する局でも常置場所での運用することは可能です）

周波数は今回の変更内容に関係なく、希望する全ての周波数をチェックしてください


電波型式の一括記載コード表で確認の上、チェックしてください

変更を行う項目の欄の番号にチェックしてください

遠隔操作を行う局にあっては、備考欄にその旨とその方法を記入してください（必要に応じて概要を記載した別紙を添付してください）

工事設計書の記入省略を行う場合は、「工事設計書の内容に変更がないため記載を省略する」旨を余白に記載してください



16 工事設計書	第1 送信機	変更の種類	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input checked="" type="checkbox"/> 変更		技術基準適合証明機器以外の送信機で、上位資格取得等により「周波数」や「電波型式」に変更がある場合は、変更種別欄の「変更」にマークをし、「変更内容も含んで」記入してください	
		適合表示無線設備の番号				
		発射可能な電波の型式及び周波数の範囲	A1A J3E    3.5~24MHz A1A J3E F3E 28MHz			
		変調方式コード	SSB FM (リアクタンス変調)			
		終段管	名称個数	電圧		V
			2SC2079 ×2	13.8		
	定格出力(W)	10				
	第2 送信機	変更の種類	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更		技術基準適合証明機器（設計認証機器を含む）以外の無線設備を使用する場合「発射可能な電波の型式及び周波数の範囲」「変調方式」「終段管」「定格出力」のすべての記載が必要です また、200W以下（一部を除く）無線局で、このような機器への取替や増設を行う場合には一般財団法人日本アマチュア無線振興協会又はTSS株式会社の保証が必要です	
		適合表示無線設備の番号				
		発射可能な電波の型式及び周波数の範囲	変更なし			変更のない場合は「変更なし」と記入してください
		変調方式コード				
		終段管	名称個数	電圧		
		定格出力(W)				
	第3 送信機	変更の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更		技術基準適合証明機器のみ使用の場合には無線機に貼付されている番号の記載をしてください。変調方式等その他の欄は記載不要です	
		適合表示無線設備の番号	002-123456			
		発射可能な電波の型式及び周波数の範囲				
変調方式コード						
終段管		名称個数	電圧	V		
定格出力(W)						
第4 送信機	変更の種類	<input type="checkbox"/> 取替 <input checked="" type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更		技術基準適合証明機器の送信機に変更はない場合であっても、上位資格取得等により「周波数」や「電波型式」に変更がある場合は、変更種別欄の「変更」にマークをし、「技術基準適合証明番号」を記載してください 技術基準適合証明（工事設計認証）ラベル例 		
	適合表示無線設備の番号	002KN1234				
	発射可能な電波の型式及び周波数の範囲					
	変調方式コード					
	終段管	名称個数	電圧		V	
	定格出力(W)					
送信空中線の型式	<input type="checkbox"/> 移動しないアマチュア局は記入が必要です					
周波数測定装置の有無	<input type="checkbox"/> 有（誤差0.025%以内） <input type="checkbox"/> 無					
添付図面	<input type="checkbox"/> 送信機系統図					
その他の工事設計	<input checked="" type="checkbox"/> 電波法第3章に規定する条件に合致する。					

確認してチェックを入れてください

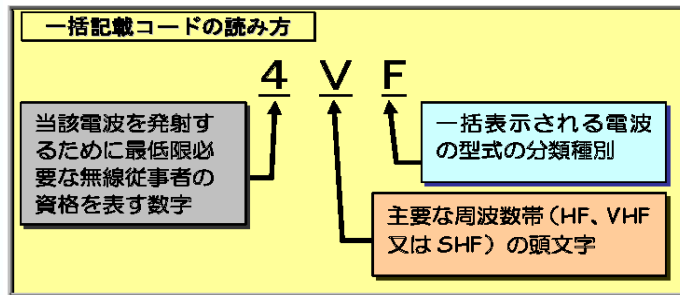
## 一括記載コードについて

•アマチュア局については、申請書記載や免許状表記の簡素化を図るため、多数の電波型式を一括して記載できる電波型式の「一括記載コード」を導入しています。これは、各々の電波型式そのものを示すものではなく、あくまでも申請や記載上の簡素化を行うための一括記載表示です。

•一括記載コードは、通常発射可能な変調方式、伝送内容の電波型式のグループを操作資格や発射周波数帯別にまとめた3桁の記号で表したものです。なお、この一括記載コードは、工事設計書（16の欄）には適用されませんので注意が必要です。工事設計書の記載などは一括記載コードではなく、電波型式（A1A、F3E等）で行います。

•右のコード表に記載の無い電波型式を希望される場合は、一括記号と共にその電波型式を併記してください。

### 【一括記載コードの考え方】



電波型式の一括記載コード表

周波数帯	希望する欄に記載する一括記載コード	一括記載コードに含まれる電波型式表示
135kHz帯	4LA	F1B、F1D、G1B、G1D
	3LA	A1A、F1B、F1D、G1B、G1D
475kHz帯 1.9MHz帯	4MA	F1B、F1D、G1B、G1D
	3MA	A1A、F1B、F1D、G1B、G1D
3.5MHz帯	4HA	A3C、A3E、D3C、F1B、F1D、F3C、F3F、G1B、G1D、H3E、J3E J3F、R3E
	3HA	A1A、A3C、A3E、D3C、F1B、F1D、F3C、F3F、G1B、G1D、H3E、J3E J3F、R3E
3.8MHz帯	4HD	A3C、A3E、D3C、F3C、F3F、H3E、J3E、J3F、R3E
	3HD	A1A、A3C、A3E、D3C、F3C、F3F、H3E、J3E、J3F、R3E
7MHz帯	4HA	A3C、A3E、D3C、F1B、F1D、F3C、F3F、G1B、G1D、H3E、J3E J3F、R3E
	3HA	A1A、A3C、A3E、D3C、F1B、F1D、F3C、F3F、G1B、G1D、H3E、J3E J3F、R3E
10MHz帯	2HC	A1A、F1B、F1D、G1B、G1D
14MHz帯	2HA	A1A、A3C、A3E、D3C、F1B、F1D、F3C、F3F、G1B、G1D、H3E、J3E、J3F、R3E
18MHz帯	3HA	A1A、A3C、A3E、D3C、F1B、F1D、F3C、F3F、G1B、G1D、H3E、J3E、J3F、R3E
21MHz帯 24MHz帯	4HA	A3C、A3E、D3C、F1B、F1D、F3C、F3F、G1B、G1D、H3E、J3E、J3F、R3E
	3HA	A1A、A3C、A3E、D3C、F1B、F1D、F3C、F3F、G1B、G1D、H3E、J3E、J3F、R3E
28MHz帯 50MHz帯 144MHz帯 430MHz帯	4VF	F1D、F1E、F2D、F3E
	3VF	F1D、F1E、F2A、F2B、F2D、F3E
	4VA	A3C、A3E、D3C、F1B、F1D、F1E、F2D、F3E、G1B、G1D、G1E、F3C、F3F、F7W、F8W、H3E、J3E、J3F、R3E
1200MHz帯 2400MHz帯 5600MHz帯 10.1GHz帯 10.4GHz帯	3VA	A1A、A2A、A2B、A2D、A3C、A3E、D3C、F1B、F1D、F1E、F2A、F2B、F2D、F3E、G1B、G1D、G1E、F3C、F3F、F7W、F8W、H3E、J3E、J3F、R3E
	4SF	F1D、F1E、F2D、F3E
	3SF	F1D、F1E、F2A、F2B、F2D、F3E
	4SA	A3C、A3E、A3F、A8W、C3F、C8W、D3C、D7D、F1B、F1D、F1E、F2D、F3C、F3E、F3F、F7D、F7W、F8W、G1B、G1D、G1E、G7D、H3E、J3E、J3F、R3E
	3SA	A1A、A2A、A2B、A2D、A3C、A3E、A3F、A8W、C3F、C8W、D3C、D7D、F1B、F1D、F1E、F2A、F2B、F2D、F3C、F3E、F3F、F7D、F7W、F8W、G1B、G1D、G1E、G7D、H3E、J3E、J3F、R3E

※この表にない「A1、A3、A3J、F3」などは、現在使用していない旧表記のものです。

## 旧コールサインの復活について

御自身が以前使用していたコールサイン(旧コールサイン)が、使用できる場合があります。同一エリアで以前指定されていたコールサインを希望される場合は、次の手続きをとって下さい。なお、現在の常置場所・設置場所が旧コールサインのエリアと異なる場合は復活指定できません。

コールサインの再指定を行っている、関東、東海、近畿、九州でコールサインの復活を希望する場合は、「電波利用ホームページ」の「無線局情報検索」で希望のコールサインを入力してください。「検索結果が0件です」となれば、現在ほかの方に指定していません。ただし、御申請のタイミングによっては、ほかの局に指定済みのこともあり、指定変更を確約するものではありません。

### ○免許の有効期間満了後「6か月以内」に再開局の場合

→無線局事項書の「15 備考欄」に、旧コールサインを記入して下さい。

### ○免許の有効期間満了後「6か月を経過」して再開局の場合

→無線局事項書「15 備考欄」に「**旧コールサイン希望 JA0□□△**」のように朱書きし、次の旧コールサインが確認できる書類を添付して下さい。

### <旧コールサインが確認できる書類>

次の①～⑤のいずれかを申請書に添えてください。

- ① 旧コールサインが記載された無線局免許状のコピー  
(返納すべき無線局免許状がお手元にある場合は、その免許状でも可)
- ② 旧コールサインの記載がある「無線局事項書及び工事設計書」の写しで、地方電波監理局、電気通信監理局等の写し証明印が押してある書類（平成4年3月までは写しが返送されていました）
- ③ 旧コールサインが掲載されているコールブック、局名録などのコピー  
(プリフィックス(最初の3文字)、サフィックス(それ以降)が1枚で確認できるもの)
- ④ 旧コールサインの電波利用料納入告知書の左側「電波利用料納付のお願い」  
(コピーでも可)
- ⑤ 一般社団法人日本アマチュア無線連盟(JARL)が発行した旧コールサイン確認書  
(旧コールサインを証明する書類がない場合に申請者から提出される「旧コールサイン調査依頼書」に基づいて日本アマチュア無線連盟が代理証明する書類)

※QSLカードは、確認書類になりません。

### 旧コールサイン調査依頼書について

「旧コールサイン調査依頼書」は、インターネット又は郵送により直接入手することができます。

#### 「旧コールサイン調査依頼書」の入手方法

##### ○郵送で取り寄せる場合

「旧コールサイン調査依頼書希望」と書いたメモと返信用封筒（申請者の宛先を書いて、切手を貼った封筒）を同封して、次の宛先へ申し込んで下さい。

〒170-8073 東京都豊島区南大塚3-43-1 大塚HTビル6階  
一般社団法人日本アマチュア無線連盟「旧コールサイン確認」係

##### ○インターネットからダウンロード

JARLのホームページ「始める」の「旧コールサインの復活」の下段にある「旧コールサイン調査依頼書(PDF)」からダウンロードしてください。

### 旧コールサイン確認書の発行について

「旧コールサイン確認書」の発行を依頼される方は、次の要領で申し込んで下さい。

- (1) 「旧コールサイン調査依頼書」に必要事項を記入して、JARL（日本アマチュア無線連盟）へ送付して下さい。また、氏名が変わった方は、最後に免許が失効したときの氏名を旧姓欄に必ず書いて下さい。
- (2) 社団局の場合で、代表者が以前と異なっているときは、当該免許人の地位を引き継いでいることを証明する書類等を「旧コールサイン調査依頼書」に添付して下さい。JARLへ提出する依頼書の封筒の表面には「旧コールサイン調査依頼」と朱書きして返信用封筒（依頼者の宛先を書いて切手を貼った返信用の封筒）を同封して下さい。  
<依頼書の提出先>  
〒170-8073 東京都豊島区南大塚3-43-1 大塚HTビル6階  
一般社団法人日本アマチュア無線連盟「旧コールサイン確認」係

★調査が終わりしだい、JARLから返信用封筒を使って「旧コールサイン確認書」（確認できない場合は、「旧コールサイン未確認通知」）が郵送されてきます。

※詳細は、（一社）日本アマチュア無線連盟会員課にお問合せください。